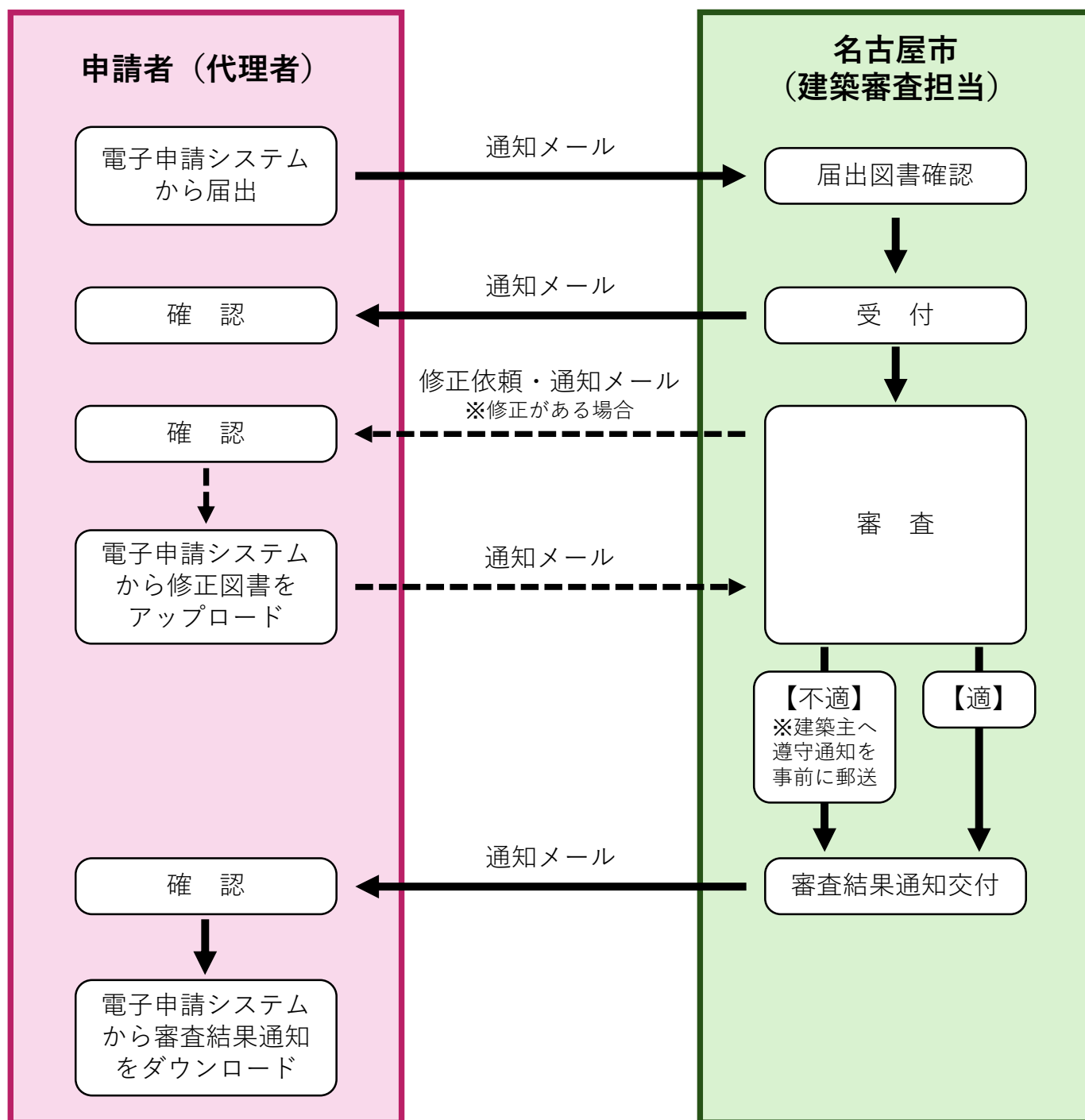


●人にやさしい街づくり条例の電子申請について【届出編】

電子申請の流れについて

● 電子申請システム（Graffer）による届出・変更届出の流れです。



● 電子申請システムは以下からアクセスできます。

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/todokede>

● 添付図書の不足など受付できない場合は差し戻します。再度申請してください。

● 各通知メールは電子申請システムにより自動的に送付されます。

受付日について

- 開庁時間（平日 8：45～17：15）に電子申請されたものは原則として電子申請を行った日が受付日になります。
- 開庁時間外でも申請は可能ですが、受付日は翌開庁日になります。

提出図書について

- 特定施設整備計画届出書（様式第1） … 電子申請システムのフォームに入力
- 適合状況項目表（様式第2） … PDF形式でアップロード
- 付近見取図、配置図、各階平面図等 … PDF形式でアップロード

審査結果について

- 届出処理完了時に審査結果通知書（適合・不適合）を電子申請システム上で交付します。

電子申請をはじめる前に

- お使いのPCやスマートフォンで電子申請を行うことができるかご確認ください。

Q.推奨環境について

<https://graffer.jp/faq/usaq66>

- 電子申請のログイン方法はアカウント登録とメールアドレス認証による2種類あります。同一のアカウントによる過去の申請内容を確認するにはアカウントの登録が必要です。

Q.ログイン方法を教えてください

<https://graffer.jp/faq/irrgl8>

Q.Graffer アカウントの作り方を教えてください

<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>

- 電子申請システムのよくある質問を下記からご覧いただけます。

<https://graffer.jp/faq/>

その他

- 人にやさしい街づくりの推進に関する条例の概要については下記をご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/toshikeikaku/1018015/1018021/1018624/1018678.html>

- 問い合わせ先

名古屋市住宅都市局建築指導部 建築審査課 建築審査担当

TEL : 052-972-2930・2929

メール：a2930@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp